

アマチュア演奏家 FP のひとりごと④

～オーケストラと著作権～

ファイナンシャルプランナー 鈴木さや子

みなさまこんにちは。すっかり気温も高くなり、薄着の季節がやってきました。連休は楽しく過ごされましたでしょうか？

さて、今月のコラムでは少し専門的な話になりますが、オーケストラ運営の裏側を取り上げます。オーケストラ運営では、あちらこちらにお金がかかることが多く、火の車状態になっている団体も少なくありません。支出のほとんどが人件費ですが、その他の支出のひとつに、楽譜代というものがあります。オーケストラでは、まず演奏会で演奏する曲を決めたのちに、楽譜を調達するのですが、その際に大きく関わってくる問題が「著作権」。今回はこの「著作権」の概要と、オーケストラ運営の実務として、どのように「著作権」が関わってくるのかを紹介したいと思います。

1. 著作権ってなんだろう

すべての文化・芸術・学術ものには、その作品を作った人が著作物を独占できる権利があります。これがいわゆる「著作権」です。そして著作物を利用したい時には、著作権を持っている人に利用の許可をもらわないといけません。

また、作品を作ったわけではないけれども、その作品を世に広めるための行動（編集・出版・演奏など）を行った人を守る権利「著作隣接権」というものもあります。

著作権は知的財産権のひとつですが、同じく知的財産権の特許権や実用新案権と大きく異なることは、「登録すること」を権利発生条件としていないことです。権利は創作をした時点で発生します。著作物の種類によっても著作権の寿命（期限）は異なりますが、音楽における著作権は、作曲者が亡くなって50年(※)たつと消滅することになっています。

(※) 例外あり。第2次世界大戦敗戦国の日本には「戦時加算」といって、連合国民が戦争前または戦争中に取得した著作権について、通常の保護期間に約10年間を加算する義務が課されています。(その場合60年間となります。)

2. 演奏会における著作権

オーケストラの演奏会において、著作権は決して無視できないものです。演奏される曲によっては、著作権が切れていないものもあり、その場合は演奏会開催について、日本音楽著作権協会（以下 JASRAC）に著作物使用の申請をして、お金を支払う必要がでてくるからです。

また、楽譜の調達においても大いに関係してきます。著作権が切れた曲の楽譜は、出版社が売ることができるようになりますが、切れていない曲の楽譜については、慣例的に世界で一社に楽譜を貸し出す権利が与えられ、その会社を通じたレンタルによって調達しないとイケないからです。

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

ただし、著作権が切れていなくても JASRAC に申請・手続きをしなくてよい場合もあります。著作権法第 38 条第 1 項によると、以下 3 点すべての条件を満たしている場合が例外として認められます。

【JASRAC に申請・手続きをしなくてもよい場合】

- (1) 営利を目的としていない
- (2) 入場料（それに類する対価を含む）等を徴収しない
- (3) 出演者等に報酬が支払われない

このように、オーケストラの演奏会に著作権は深く関わっています。それでは次に、オーケストラの中でも著作権に携わる仕事「ライブラリアン」の実務にスポットを当ててみていくことにしましょう。

3. 著作権に携わるお仕事「ライブラリアン」

オーケストラの運営において、著作権に携わる仕事に「ライブラリアン」というものがあります。今回は年間 120 回以上もの公演を行っている国内プロオーケストラのライブラリアンさんに運営の裏側を色々と伺ってきましたので、紹介いたします。

Q 1 : ライブラリアンってどんなお仕事をするの？

A 1 : 主な仕事は演奏する曲の楽譜調達、そして指揮者と楽団員にとっての楽譜に関することの秘書的な役割をしています。たとえば、演奏上の指揮者の指示や、弦楽器の弓順（弾くときに弓を引く方向）を全員分の楽譜にあらかじめ書いておく、オペラなどすべての曲をやらずに抜粋で演奏する際に、全員分の楽譜を製本して、団員がすぐに指揮者の指示通りに演奏できるようにするなどしています。また、指揮者にも練習がスムーズにいくように、楽譜上の色々な決め事をお願いしておいたりもします。

Q 2 : 楽譜ってどうやって調達するの？

A 2 : 1. 団のライブラリに保管してあるものを再度使う
2. 著作権が切れていて出版・販売されているものを購入
3. 著作権が切れているが出版されていない作品、もしくは著作権が切れていない作品の場合レンタルすることによって調達
の 3 通りの方法があります。

Q 3 : 楽譜代を大きく左右するのはなに？

A 3 : その楽譜が出版されているものかどうかということが一番大きく左右します。

《著作権が切れた曲で出版されているもの》 → 販売価格はそんなに高くないことが多い

一回購入してライブラリに保管して、同じ曲を演奏するときには同じ楽譜を何度も使います。

指揮者によって指示が異なりますが楽譜上に「何年誰々の指示」という記載をすることも。こう

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.

してオーケストラの伝統が楽譜に蓄積されていき、楽譜が「育って」いくのです。

《著作権が切れていても出版されていない曲》 → レンタル代は購入価格よりも高くなりがち
楽譜の貸し出しをしている会社からレンタルで調達します。その際のレンタル代は、曲の長さで
大体決まり、相場は1時間の曲で約10万円。

《著作権が切れていないもの》 → レンタル代+著作権使用料が必要

著作権が切れていない曲の場合は、レンタル代に加えて演奏する権利に対して曲の使用料も支払
わなければなりません。日本音楽著作権協会（JASRAC）のHPによると、演奏会の入場料や、
会場の定員数、曲の利用時間などで、支払う著作権使用料の金額が決まるそうです。

Q4：演奏会の曲選びの際、楽譜代が与える影響は？

A4：ここだけの話、楽団の経営上、どうしても依頼演奏会（学校でのオーケストラ教室など外部依
頼による演奏会）では楽譜代が安く済む曲をクライアントに勧めがちになります。ただし、楽
団が主体となって開催する定期演奏会では、集客やオケを育てる観点から曲を選ぶため、依頼
演奏会ほど経費は気にしません。

Q5：楽譜調達の苦労話がありますか？

A5：マニアックな曲を演奏することになった時に、楽譜を探すのに苦労します。

あまり演奏される機会が少ない曲の場合、日本の楽譜を取り扱う代理店（ヤマハなど）にない
ことが多く、自分で海外に電話などで調査して、どこの出版社から出ているかを突き止めるの
に苦労します。

（取材協力：東京ニューシティ管弦楽団 長田氏）

このように、楽譜の調達において「著作権」が切れているか切れていないかということは、大きく関
わってることがわかります。アマチュアオーケストラでも、楽譜調達の際には予算的な問題で、た
びたび問題になる「著作権」。演奏したい曲を、予算的な問題で諦めなければいけなくなるとしたら、
少し悲しい気持ちになりますね。

アマチュアオーケストラに長く在籍していても、知らなかった楽譜調
達の実務のあれこれ。本当に参考になりました。著作権については、
まだまだ世の中に浸透していない部分も多く、違法ダウンロードなど
が社会問題にもなりつつあります。子ども向けにも著作権を易しく解
説したサイトなども色々ありましたので、ぜひ子どもの頃から、正し
い知識を教えていただきたいと思います。そして私たち大人も知識の
再確認が必要だと強く感じました。

《今月のお気に入り曲》

喜歌劇「こうもり」序曲
／ヨハン・シュトラウス作曲

1874年に初演された全3幕のオ
ペレッタで用いられる序曲です。
ウィーンやドイツなどで大晦日
に演奏されるのが恒例となっ
ています。一度聴くと忘れられない
美しい名曲です♪

—コラムの無断転写・転載などを禁じます。—

Copyright©2011 Skirr Japan Corporation. All Rights Reserved.